

『定住自立圏構想』とは

人口減少が進む中、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止め、地方圏への人の流れを創出することが求められています。

市町村の主体的取組として、「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策です。

●本市の取り組み状況

- ・ 平成 21 年 3 月 由利本荘市定住自立圏中心地宣言
- ・ ノ 9 月 由利本荘市定住自立圏形成方針を市議会で議決
- ・ 平成 22 年 3 月 第 1 次由利本荘市定住自立圏共生ビジョンを策定
- ・ 平成 27 年 3 月 由利本荘市定住自立圏形成方針の変更を市議会で議決
- ・ ノ 3 月 第 2 次由利本荘市定住自立圏共生ビジョンを策定
- ・ 令和 2 年 3 月 由利本荘市定住自立圏形成方針の変更を市議会で議決
- ・ ノ 3 月 第 3 次由利本荘市定住自立圏共生ビジョンを策定

財政支援について

共生ビジョンを策定することにより、登載された事業の経費を対象に国から財政措置を受けることができます。

由利本荘市は、令和 6 年度には 93,550 千円が特別交付税で措置されています。

$$\begin{array}{c} \text{固定額} \\ 10,000 \text{ 千円} \end{array} + \begin{array}{c} \text{調整額} \\ 75,000 \text{ 千円} \end{array} \times \text{連乗係数} = \begin{array}{c} \text{措置上限額} \\ 93,550 \text{ 千円} \end{array}$$

※連乗係数は、圏域面積や人口、近隣市町村数の平均値による比で算出

また、包括的財政措置とは別に、地域医療の確保に要する経費（上限額 10,000 千円）の 8 割の特別交付税措置があります。

本市措置額 8,000 千円（令和 6 年度）

定住自立圏の取り組みにより、総額 101,550 千円（令和 6 年度合計） が、特別交付税で措置されております。